

*Special
Olympics*
Nippon
Tokushima



知的障害のある人にスポーツを

2020 年度総会資料

認定特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・徳島

事務局〒770-0005 徳島県徳島市南矢三町 2 丁目 1-59

障がい者交流プラザ内

TEL 088-634-3173

FAX 088-634-3177

URL <http://www.son-tokushima.or.jp/>

E-mail office@son-tokushima.or.jp

公益財団法人 スペシャルオリンピックス日本

事務局〒105-0003 東京都港区西新橋 2-22-1

西新橋 2 丁目森ビル 7 階

TEL 03-6809-2034

FAX 03-3436-3666

URL <http://www.son.or.jp/>

E-mail tokyo_office@son.or.jp

理事会・社員総会・コーチクリニック・新年の集い 次第

日時 2020年1月26日(日)

場所 ホテルサンシャイン徳島アネックス
徳島市南出来島町2丁目9 TEL088-622-2333

2020年理事会

13:00～14:00

- 議題 ①2019年度事業報告ならびに収支決算承認の件
②2020年度事業計画ならびに収支予算承認の件
③役員人事の件
④定款変更の件
⑤旅費規程の件
⑥その他

2020年社員総会

受付 13:50～

14:00～14:50

- 議題 ①2019年度事業報告ならびに収支決算承認の件
②2020年度事業計画ならびに収支予算承認の件
③役員人事の件
④定款変更の件
⑤旅費規程の件
⑥その他

アスリート新成人のお祝い

アスリート発表

コーチクリニック

受付 14:50～

15:00～17:30

- ①ゼネラルオリエンテーション
②アスリート理解

新年の集い

1階ひなた

受付 17:45～

18:00～20:00

- ①理事長あいさつ
②乾杯、食事・歓談
③阿利美咲さん応援募金贈呈
④第7回ナショナルゲーム・北海道壮行会
⑤感謝状贈呈
⑥中締め



ご挨拶
「Go For Challenge ~勇気と元気~」

認定特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・徳島
理事長 田所 健作

明けましておめでとうございます。21世紀に入って20年目の年を迎えました。本年もよろしくお願ひいたします。昨年も無事活動を継続できましたのは、この活動を支え且つ暖かいご支援をくださっている多くの方々のお力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

昨年はサッカープログラムが立ち上がりスポーツプログラムは9種目となりました。文化的プログラムとしてダンスクラブも活動を始めました。恒例の阿波踊りにも他地区の仲間と共に参加できましたし、幾人かのアスリートは本活動以外でも、和太鼓やハープ演奏あるいはエアロビクスダンスに参加するなど色々と取り組んできました。こうしたアスリートの活動の一つ一つがインクルージョン社会の発展に寄与するものと確信しています。また少しずつではありますが、新しいアスリートやボランティアの加入もあり、活動の活性化につながるものと期待しています。

阿波踊りにつきましては、事務局庄野さんの提案で立ち上げましたクラウドファンディングに会員のみならず県内外の多くの方々から目標額を超えるご寄付をいただき、高張提灯の新調および法被やピンバッヂの作成等をすることができました。重ねて御礼申し上げます。

今年に目を向けて、2月には冬季ナショナルゲーム・北海道大会が開催されるにあたり、SON・徳島からもフロアホッケーに選手団（アスリート12名）を派遣致します。

また、今夏開催される東京オリンピック・パラリンピックを機に、障がい者スポーツへの関心の高まりが期待される中、スペシャルオリンピックスの認知度も拡大できるよう努めてまいりたいと考えています。皆さまのご協力をお願い致します。

ご存知のように、SO国際本部やSO日本では、知的障がいのある方とない方がチームやペアを組んで競技をする「ユニファイドスポーツ」を推進しています。SON・徳島においても、この方針に沿って、「ユニファイドスポーツ」を広げていきたいと考えています。

本年もこれまでと同様、下記の基本方針とともに、「Go For Challenge～勇気と元気～」をテーマとして掲げさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

■■2020年度基本方針■■

1. 感謝の気持ちを大切に皆様に愛される組織作りを目指します。
2. アスリート、ボランティアが気軽に参加できるよう明るく楽しいプログラムを提供します。
3. ユニファイドスポーツの展開とともにコーチングのスキルアップを目指します。
4. 総合的な健康を願い、スポーツプログラムを基底に、文化的プログラムも展開していきます。
5. 活動を行なうために必要な資金を持続的に得る体制の確立を目指します。
6. 各種関係団体との連携を図り、より充実、信頼される活動を目指します。
7. 誰もが安心して活動できる危機管理体制を構築します。

2019年活動一覧

月日	曜日	時間	タイトル	場所
1月 6日	日	15:00~17:00	テニス P	障がい者交流プラザ体育館
1月 8日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
1月 9日	水	19:00~21:00	1月運営委員会／SP委員会	障がい者交流プラザ 団体事務室(事務局)
1月 9日	水	19:00~21:00	競泳 P	障がい者交流プラザブルー
1月 11日	金	19:00~21:00	ボウリング P	スエヒロボウル
1月 12日	土	15:00~17:00	フロアホッケーP	障がい者交流プラザ体育館
1月 13日	日	09:00~11:00	陸上 P	徳島中央公園(集合:徳島城東駐車場近くの菖蒲園広場)
1月 15日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
1月 16日	水	19:00~21:00	競泳 P	障がい者交流プラザブルー
1月 18日	金	19:00~21:00	ボウリング	スエヒロボウル P
1月 19日	土	14:00~16:00	バドミントン P	徳島市立スポーツセンター(徳島市川内町沖島571-1)
1月 20日	日	09:00~11:00	陸上 P	徳島中央公園(集合:徳島城東駐車場近くの菖蒲園広場)
1月 20日	日	15:00~17:00	フロアホッケーP	障がい者交流プラザ体育館
1月 21日	月	18:00~21:00	バスケット P	とくぎんトモニアーナ(徳島市立体育館)
1月 22日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
1月 25日	金	19:00~21:00	ボウリング P	スエヒロボウル
1月 26日	土	14:00~16:00	バドミントン P	徳島市立スポーツセンター(徳島市川内町沖島571-2)
1月 27日	日	12:30~13:30	理事会	ホテルサンシャイン徳島
1月 27日	日	14:00~14:50	総会	ホテルサンシャイン徳島
1月 27日	日	15:00~17:30	コーチクリニック	ホテルサンシャイン徳島
1月 27日	日	18:00~20:00	新年の集い	ホテルサンシャイン徳島(1Fひなた)
1月 28日	月	18:00~21:00	バスケット P	とくぎんトモニアーナ(徳島市立体育館)
1月 29日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
月日 曜日 時間 タイトル 場所				
2月 1日	金	19:00~21:00	ボウリング P	スエヒロボウル
2月 3日	日	15:00~17:00	テニス P	障がい者交流プラザ体育館
2月 4日	月	18:00~21:00	バスケット P	とくぎんトモニアーナ(徳島市立体育館)
2月 5日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
2月 6日	水	19:00~21:00	競泳 P	障がい者交流プラザブルー
2月 6日	水	19:00~21:00	2月運営委員会／SP委員会	障がい者交流プラザ 3F 事務局
2月 8日	金	19:00~21:00	ボウリング P	スエヒロボウル
2月 9日	土	15:00~17:00	フロアホッケーP	障がい者交流プラザ体育館
2月 10日	日	09:00~11:00	陸上 P	眉山中腹(集合場所:眉山病院P)
2月 10日	日	09:00~11:00	自転車 P	津田海岸町木村町地内(株)徳島中央木材市場
2月 11日	月	15:00~18:00	バドミントン P	徳島市B&G海洋センター体育館(論田町)
2月 12日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
2月 13日	水	19:00~21:00	競泳 P	障がい者交流プラザブルー
2月 15日	金	19:00~21:00	ボウリング P	スエヒロボウル
2月 16日	土		ユニバーサルフロアホッケー中国四国大会～エピビコ杯～	広島県福山市
2月 17日	日	15:00~17:00	テニス P	障がい者交流プラザ体育館
2月 18日	月	18:00~21:00	バスケット P	とくぎんトモニアーナ(徳島市立体育館)
2月 19日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
2月 20日	水	19:00~21:00	競泳 P	障がい者交流プラザブルー
2月 23日	土	15:00~17:00	バドミントン P	障がい者交流プラザ体育館
2月 24日	日		陸上 P(第46回鳴門クロスカントリー大会参加)	鳴門ウチノ海総合公園
2月 24日	日	09:00~11:00	自転車 P	津田海岸町木村町地内(株)徳島中央木材市場
2月 25日	月	18:00~21:00	バスケット P	とくぎんトモニアーナ(徳島市立体育館)
2月 26日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
月日 曜日 時間 タイトル 場所				
3月 1日	金		明治大学マンドリン俱楽部チャリティーコンサート	アスティとくしま
3月 3日	日	15:00~17:00	バドミントン P	障がい者交流プラザ体育館
3月 4日	月	18:00~21:00	バスケット P	とくぎんトモニアーナ(徳島市立体育館)
3月 5日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
3月 6日	水	19:00~21:00	競泳 P	障がい者交流プラザブルー
3月 6日	水	19:00~21:00	3月運営委員会／SP委員会	障がい者交流プラザ 3F 事務局
3月 8日	金	19:00~21:00	ボウリング P	スエヒロボウル
3月 9日	土	15:00~17:00	テニス P	障がい者交流プラザ体育館
3月 10日	日	09:00~11:00	陸上 P	徳島中央公園(集合:東側駐車場付近の広場で)
3月 11日	月	18:00~21:00	バスケット P	とくぎんトモニアーナ(徳島市立体育館)
3月 12日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
3月 13日	水	19:00~21:00	競泳 P	障がい者交流プラザブルー
3月 17日	日	08:00~	2019 とくしまマラソン 給水ボランティア参加	吉野川河川敷 第一給水所
3月 17日	日	15:00~17:00	おためしサッカーP	障がい者交流プラザ体育館
3月 18日	月	18:00~21:00	バスケット P	とくぎんトモニアーナ(徳島市立体育館)
3月 19日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
3月 20日	水	19:00~21:00	競泳 P	障がい者交流プラザブルー
3月 22日	金	19:00~21:00	ボウリング P	スエヒロボウル

3月 23日	土	13:30~15:00	SON+徳島活動説明会＆プログラム見学	障がい者交流プラザ 3F 及び体育館
3月 23日	土	15:00~17:00	テニス P	障がい者交流プラザ体育館
3月 24日	日	10:00~12:00	救命講習会	徳島市立青少年交流プラザ
3月 25日	月	18:00~21:00	バスケット P	とくぎんトモニアーナ(徳島市立体育館)
3月 26日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
3月 29日	金	19:00~21:00	ボウリング P	スエヒロボウル
3月 30日	土	15:00~17:00	バドミントン P	障がい者交流プラザ体育館
3月 31日	日	09:00~11:00	自転車 P	鳴門ウチノ海総合公園
月日 曜日 時間 タイトル 場所				
4月 1日	月	18:00~21:00	バスケットボール P	とくぎんトモニアーナ(徳島市立体育館)
4月 2日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
4月 3日	水	19:00~21:00	競泳 P	障がい者交流プラザブルー
4月 3日	水	19:00~21:00	4月運営委員会／SP委員会	障がい者交流プラザ 3F 事務局
4月 5日	金	19:00~21:00	ボウリング P	スエヒロボウル
4月 7日	日	13:30~14:30	ダンスクラブ活動	障がい者交流プラザ 3F 研修室
4月 7日	日	15:00~17:00	バドミントン P	障がい者交流プラザ体育館
4月 8日	月	18:00~21:00	バスケットボール P	とくぎんトモニアーナ(徳島市立体育館)
4月 9日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
4月 10日	水	19:00~21:00	競泳 P	障がい者交流プラザブルー
4月 13日	土	15:00~17:00	テニス P	障がい者交流プラザ体育館
4月 14日	日	09:00~11:00	陸上 P	徳島県鳴門総合運動公園 第二陸上競技場(徳島県鳴門市撫養町立岩字四枚木1番地)
4月 16日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
4月 17日	水	19:00~21:00	競泳 P	障がい者交流プラザブルー
4月 19日	金	19:00~21:00	ボウリング P	スエヒロボウル
4月 21日	日	09:00~11:00	陸上 P	徳島県鳴門総合運動公園 第二陸上競技場(徳島県鳴門市撫養町立岩字四枚木1番地)
4月 21日	日	09:00~11:00	自転車 P	鳴門ウチノ海総合公園
4月 21日	日	15:00~17:00	バドミントン P	障がい者交流プラザ体育館
4月 22日	月	18:00~21:00	バスケットボール P	とくぎんトモニアーナ(徳島市立体育館)
4月 23日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
4月 26日	金	19:00~21:00	ボウリング P	スエヒロボウル
4月 27日	土	15:00~17:00	フロアホッケーP	障がい者交流プラザ体育館
4月 27日	土	15:00~17:00	テニス P	徳島市立庭球場 城之内 B コート
4月 28日	日	09:00~11:00	自転車 P	鳴門ウチノ海総合公園(予定)
月日 曜日 時間 タイトル 場所				
5月 2日	木	14:00~15:30	ダンスクラブ活動	障がい者交流プラザ 3F 研修室
5月 5日	日	09:00~11:00	自転車 P	津田木材団地
5月 5日	日	15:00~17:00	バドミントン P	障がい者交流プラザ体育館
5月 7日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
5月 8日	水	19:00~21:00	5月運営委員会／SP委員会	障がい者交流プラザ 3F 事務局
5月 8日	水	19:00~21:00	競泳 P	障がい者交流プラザブルー
5月 10日	金	19:00~21:00	ボウリング P	スエヒロボウル
5月 11日	土	09:30~13:00	ノーマックスポーツ 大会(陸上競技)にアスリートが参加	鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
5月 11日	土	13:30~15:00	ダンスクラブ活動	障がい者交流プラザ3階研修室
5月 11日	土	15:00~17:00	テニス P	障がい者交流プラザ体育館
5月 12日	日	09:00~11:00	自転車 P	津田木材団地
5月 13日	月	18:00~21:00	バスケットボール P	とくぎんトモニアーナ(徳島市立体育館)
5月 14日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
5月 15日	水	19:00~21:00	競泳 P	障がい者交流プラザブルー
5月 17日	金	19:00~21:00	ボウリング P	スエヒロボウル
5月 18日	土	09:30~13:00	ノーマックスポーツ 大会(ボウリング)ニアスリート参加	スエヒロボウル
5月 18日	土	16:00~18:00	バドミントン P	B&G 海洋センター体育館(論田町)
5月 19日	日		2019SON+広島第9回 自転車競技会に参加	広島中央森林公園
5月 19日	日	09:00~11:00	陸上 P	眉山中腹(集合場所:眉山病院P)
5月 19日	日	15:00~17:00	フロアホッケーP	障がい者交流プラザ体育館
5月 20日	月	19:00~21:00	バスケットボール P	とくぎんトモニアーナ(徳島市立体育館)
5月 21日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
5月 24日	金	19:00~21:00	ボウリング P	スエヒロボウル
5月 25日	土	09:00~17:00	フロアホッケー・コーチクリニック(GO、A理解、フロアホッケー実技座学)	障がい者交流プラザ(9:00~3F研修室2、15:00~1F体育館)
5月 25日	土	15:00~17:00	テニス P	徳島市立体育館 西の丸テニスコート
5月 26日	日	14:00~	ダンスクラブ活動	ふれあい健康館
5月 27日	月	18:00~21:00	バスケットボール P	とくぎんトモニアーナ(徳島市立体育館)
5月 28日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
5月 31日	金	19:00~21:00	ボウリング P	スエヒロボウル
月日 曜日 時間 タイトル 場所				
6月 1日	土	10:00~15:00	第12回!県職連合まつりにPRブース出店	アスティとくしま
6月 1日	土	14:00~17:00	バドミントン P	B&G 海洋センター体育館(論田町)
6月 2日	日	15:00~17:00	テニス P	障がい者交流プラザ体育館
6月 4日	火	19:00~21:00	ボウリング P	石井ボップジョイ
6月 5日	水	19:00~21:00	競泳 P	障がい者交流プラザブルー
6月 5日	水	19:00~21:00	運営委員会／SP委員	障がい者交流プラザ 3F 事務局

			会	
6月8日	土	13:30~17:00	フロアホッケー体験会(13:30~SO活動説明会、15:00~フロアホッケー体験会)	障がい者交流プラザ(3FOA研修室および1F体育館)
月日	曜日	時間	タイトル	場所
6月9日	日	09:00~11:00	陸上P	徳島中央公園(集合:東側駐車場付近の広場で)
6月9日	日	09:00~11:00	自転車P	鳴門ウチノ海総合公園
6月10日	月	18:00~21:00	バスケットボールP	どくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)
6月11日	火	19:00~21:00	ボウリングP	石井ポップジョイ
6月12日	水	19:00~21:00	競泳P	障がい者交流プラザブルー
6月14日	金	19:00~21:00	ボウリングP	スエヒロボウル
6月15日	土	16:00~19:00	バドミントンP	B&G 海洋センター体育館(諭田町)
6月16日	日	10:00~16:00	SON・兵庫テニス競技	ブルボンビーンズドーム(兵庫県三木市)
6月16日	日	14:00~15:30	ダンス活動	障がい者交流プラザ3研修室
6月17日	月	18:00~21:00	バスケットボールP	どくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)
6月18日	火	19:00~21:00	ボウリングP	石井ポップジョイ
6月19日	水	19:00~21:00	競泳P	障がい者交流プラザ
6月22日	土	15:00~17:00	フロアホッケーP	障がい者交流プラザ体育館
6月23日	日	09:00~11:00	陸上P	阿波史跡公園(徳島県徳島市国府町西矢野)
6月23日	日	09:00~11:00	自転車P	津田海岸町木材団地周辺
6月24日	月	18:00~21:00	バスケットボールP	どくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)
6月25日	火	19:00~21:00	ボウリングP	石井ポップジョイ
6月29日	土	12:00~14:00	バドミントンP	B&G 海洋センター体育館(諭田町)
6月29日	土	15:00~17:00	おためしサッカーパ	障がい者交流プラザ
6月30日	日	08:30~	ユニ・ケネディ・シユライバー・デー / 赤い羽根共同募金テーマ募金助成事業	
6月30日	日	08:30~12:00	「ユニファイドスポーツ・ボウリング交流会」	スエヒロボウル
月日	曜日	時間	タイトル	場所
7月2日	火	19:00~21:00	ボウリングP	石井ポップジョイ
7月3日	水	19:00~21:00	運営委員会／SP委員会	障がい者交流プラザ3F事務局
7月3日	水	19:00~21:00	競泳P	障がい者交流プラザブルー
7月5日	金	19:00~21:00	ボウリングP	スエヒロボウル
7月6日	土	14:00~15:30	ダンス・手話ダンス活動	障がい者交流プラザ3F フレイルーム
7月6日	土	19:00~21:00	テニスP	徳島中央公園 城ノ内コートB
7月7日	日	09:00~11:00	自転車P	鳴門ウチノ海総合公園集合
7月8日	月	18:00~21:00	バスケットボールP	どくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)
7月9日	火	19:00~21:00	ボウリングP	石井ポップジョイ
7月10日	水	19:00~21:00	競泳P	障がい者交流プラザブルー
7月12日	金	19:00~21:00	ボウリングP	スエヒロボウル
7月13日	土	15:00~17:00	フロアホッケーP	障がい者交流プラザ体育館
7月14日	日	09:00~11:00	陸上P	徳島中央公園(ハラ園付近の広場)
7月14日	日	13:30~15:30	ダンスクラブ合同練習	ふれあい健康館
7月14日	日	18:00~20:00	SON・徳島陸上P主催 合同懇親会	クレメントプラザ6F
7月15日	月	15:00~18:00	バドミントンP	B&G 海洋センター体育館(諭田町)
7月16日	火	19:00~21:00	ボウリングP	石井ポップジョイ
7月17日	水	19:00~21:00	競泳P	障がい者交流プラザブルー
7月20日	土	09:00~11:30	手話ダンス+阿波踊りワークショップ参加	障害者交流プラザ3F フレイルーム および体育館
7月21日	日	09:00~11:00	陸上P	阿波史跡公園(徳島県徳島市国府町西矢野)
7月23日	火	19:00~21:00	ボウリングP	石井ポップジョイ
7月26日	金	19:00~21:00	ボウリングP	スエヒロボウル
7月27日	土	15:00~17:00	テニスP	障がい者交流プラザ体育館
7月28日	日	09:00~11:00	自転車P	眉山西部公園集合
7月29日	月	18:00~21:00	バスケットボールP	どくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)
7月30日	火	19:00~21:00	ボウリングP	石井ポップジョイ
月日	曜日	時間	タイトル	場所
8月2日	金	19:00~21:00	ボウリングP	スエヒロボウル
8月4日	日	09:00~11:00	陸上P	小松島市営グラウンド
8月4日	日	15:00~17:00	フロアホッケーP	障がい者交流プラザ体育館
8月5日	月	18:00~21:00	バスケットボールP	どくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)
8月6日	火	19:00~21:00	ボウリングP	石井ポップジョイ
8月7日	水	19:00~21:00	競泳P	障がい者交流プラザブルー
8月7日	水	19:00~21:00	運営委員会／SP委員会	障がい者交流プラザ3F事務局
8月9日	金	19:00~21:00	ボウリングP	スエヒロボウル
8月10日	土	09:00~11:30	ダンスクラブ活動+阿波踊りワークショップ参加	障がい者交流プラザ3F フレイルーム、体育館
8月10日	土	13:00~15:00	ダンスクラブ活動	障がい者交流プラザ3F研修室
8月10日	土	15:00~17:00	テニスP	障がい者交流プラザ体育館
8月11日	日		阿波おどり前夜祭	アスティくしま
8月12日	月		SON・徳島 阿波おどり	障がい者交流プラザ体育館 および市内演舞場
8月18日	日	09:00~11:00	陸上P	小松島市営グラウンド
8月18日	日	09:00~11:00	自転車P	津田木材団地
8月18日	日	15:00~17:00	バスケットP	どくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)
8月19日	月	18:00~21:00	バスケットボールP	どくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)
8月20日	火	19:00~21:00	ボウリングP	石井ポップジョイ
8月21日	水	19:00~21:00	競泳P	障がい者交流プラザブルー
月日	曜日	時間	タイトル	場所
8月23日	金	19:00~21:00	ボウリングP	スエヒロボウル
8月25日	日		第14回交流プラザフェスタ	障がい者交流プラザフェスタ
8月25日	日	19:00~21:00	テニスP	徳島中央公園 城ノ内コート AB
8月27日	火	19:00~21:00	ボウリングP	石井ポップジョイ
8月30日	金	19:00~21:00	ボウリングP	スエヒロボウル
8月31日	土	13:00~15:00	ダンス・手話ダンス活動	障がい者交流プラザ3F フレイルーム
8月31日	土	15:00~17:00	バドミントンP	障がい者交流プラザ体育館
月日	曜日	時間	タイトル	場所
9月1日	日	09:00~11:00	自転車P	津田海岸町木材団地
9月1日	日	15:00~17:00	テニスP	障がい者交流プラザ体育館
9月2日	月	18:00~21:00	バスケットP	どくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)
9月3日	火	19:00~21:00	ボウリングP	石井ポップジョイ
9月4日	水	19:00~21:00	競泳P	障がい者交流プラザ3F事務局
9月4日	水	19:00~21:00	運営委員会／SP委員会	障がい者交流プラザ3F事務局
9月7日	土	15:00~18:00	バドミントンP	B&G海洋センター体育館(諭田町)
9月8日	日	09:00~11:00	陸上P	小松島市営グラウンド
9月8日	日	10:00~	ダンスクラブ活動	ふれあい健康館(10時~)
9月9日	月	18:00~21:00	バスケットP	どくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)
9月10日	火	19:00~21:00	ボウリングP	石井ポップジョイ
9月11日	水	19:00~21:00	競泳P	障がい者交流プラザブルー
9月13日	金	19:00~21:00	ボウリングP	スエヒロボウル
9月14日	土	15:00~17:00	バドミントンP	障がい者交流プラザ体育館
9月15日	日	09:00~11:00	自転車P	鳴門ウチノ海総合公園
9月15日	日	15:00~17:00	フロアホッケーP	障がい者交流プラザ体育館
9月17日	火	19:00~21:00	ボウリングP	石井ポップジョイ
9月18日	水	19:00~21:00	競泳P	障がい者交流プラザブルー
9月21日	土	15:00~22:00	BBQ+民宿宿泊体験	民宿「旅の途中」(阿波市吉野町)
9月22日	日	09:00~12:00	BBQ+民宿宿泊体験	民宿「旅の途中」(阿波市吉野町)
9月22日	日	15:00~17:00	ダンスクラブ活動	障がい者交流プラザ3F フレイルーム
9月23日	月	15:00~18:00	バドミントンP	B&G海洋センター体育館(諭田町)
9月24日	火	19:00~21:00	ボウリングP	石井ポップジョイ
9月27日	金	19:00~21:00	ボウリングP	スエヒロボウル
9月28日	土	08:30~17:00	コーテクリニック(GO、A理解、ユニファイドスボーツ、サッカー(座学・実技))	障がい者交流プラザ
9月29日	日	09:00~11:00	自転車P	鳴門市内/海総合公園
9月30日	月	18:00~21:00	バスケットP	どくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)
月日	曜日	時間	タイトル	場所
10月1日	火	19:00~21:00	ボウリングP	石井ポップジョイ
10月2日	水	19:00~21:00	運営委員会／SP委員会	障がい者交流プラザ3F事務局
10月2日	水	19:00~21:00	競泳P	障がい者交流プラザブルー
10月4日	金	19:00~21:00	ボウリングP	スエヒロボウル
10月6日	日	09:00~	自転車P	那賀川流域センチュリーラン
10月6日	日	09:00~11:00	陸上P	徳島中央公園
10月6日	日	12:00~13:00	ダンスクラブ活動 & フラッグディスク練習会	障がい者交流プラザ体育館
10月6日	日	15:00~17:00	テニスP	障がい者交流プラザ体育館
10月7日	月	18:00~21:00	バスケットP	どくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)
10月8日	火	19:00~21:00	ボウリングP	石井ポップジョイ
10月11日	金	19:00~21:00	ボウリングP	スエヒロボウル
10月12日	土	15:00~17:00	テニスP	障がい者交流プラザ体育館
10月13日	日	13:00~	ダンスクラブ活動	ふれあい健康館
10月14日	月	15:00~18:00	バドミントンP	B&G体育館(諭田町)
10月15日	火	19:00~21:00	ボウリングP	石井ポップジョイ
10月16日	水	19:00~21:00	競泳P	障がい者交流プラザブルー
10月19日	土	09:00~11:00	サッカーP	障がい者交流プラザ体育館(半面)
10月19日	土	14:00~15:00	ダンスクラブ活動(入門)	障がい者交流プラザ3F フレイルーム
10月19日	土	14:00~17:00	バドミントンP	B&G体育館(諭田町)
10月20日	日		阿波吉野川マラソンに 陸上アスリートが参加	吉野川河川敷
10月20日	日	15:00~17:00	バドミントンP	障がい者交流プラザ体育館
10月21日	月	18:00~21:00	バスケットP	どくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)
10月22日	火	09:00~11:00	陸上P	徳島中央公園
10月25日	金	19:00~21:00	ボウリングP	スエヒロボウル
10月26日	土	09:00~10:00	フライゲーディスク練習会	障がい者交流プラザ体育館
10月26日	土	15:00~17:00	フロアホッケーP	障がい者交流プラザ体育館
10月27日	日	09:00~12:00	自転車P	小松島競輪場
10月27日	日	09:00~16:00	2019年第5回スペシャルオリンピックス日本中国・四国ブロック競泳競技会 in 愛媛	松山中央公園フル アクアパレットまつやま
10月27日	日	09:30~15:00	ノーマピック・フライングディスク大会	障がい者交流プラザ体育館
10月28日	月	18:00~21:00	バスケットP	どくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)
10月28日	火	18:00~21:00	ボウリングP	石井ポップジョイ
月日	曜日	時間	タイトル	場所
11月1日	金	19:00~21:00	ボウリングP	スエヒロボウル
11月2日	土	09:00~15:30	2019年第12回スペシャルオリンピックス日本岡山地区大会(バドミントン競技)	総社きじひアリーナ サブアリーナ(総社市三輪1300番地(電話:0866-93-2100))

11月3日	日	09:00～11:00	陸上 P	徳島中央公園
11月3日	日	14:00～15:00	ダンスクラブ活動(入門)	障がい者交流プラザ3F プレイルーム
11月3日	日	15:00～17:00	テニス P	障がい者交流プラザ体育館
11月4日	月	15:00～18:00	バドミントンP	B&G体育館(論田町)
11月5日	火	19:00～21:00	ボウリング P	石井ポップジョイ
11月6日	水	19:00～21:00	競泳 P	障がい者交流プラザブルー
11月6日	水	19:00～21:00	11月運営委員会／SP会議	障がい者交流プラザ3F 団体事務室
11月8日	金	19:00～21:00	ボウリング P	スエヒロボウル
11月9日	土	14:00～	ダンスクラブ合同リハーサル	ふれあい健康館
11月9日	土	15:00～17:00	フロアホッケー	障がい者交流プラザ体育館
11月10日	日		SON・兵庫陸上競技会に参加	兵庫県立明石陸上競技場
11月10日	日	09:00～11:00	自転車プログラム	鳴門ウチノ海総合公園
11月11日	月	18:00～21:00	バスケット P	とくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)
11月12日	火	19:00～21:00	ボウリングP	石井ポップジョイ
11月13日	水	19:00～21:00	競泳 P	障がい者交流プラザブルー
11月16日	土		SON・山口自転車競技会に参加	山陽オートレース場
11月17日	日		神山温泉すだちマラソンに参加	神山町
11月18日	月	18:00～21:00	バスケット P	とくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)
11月19日	火	19:00～21:00	ボウリング P	石井ポップジョイ
11月20日	水	19:00～21:00	競泳 P	障がい者交流プラザブルー
11月22日	金	19:00～21:00	ボウリング P	スエヒロボウル
11月23日	土	10:00～12:00	テニス P	北島町民体育センター
11月23日	土	15:00～17:00	バドミントン P	障がい者交流プラザ体育館
11月24日	日	09:00～11:00	自転車プログラム	鳴門ウチノ海総合公園
11月25日	月	18:00～21:00	バスケット P	とくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)
11月26日	火	19:00～21:00	ボウリング P	石井ポップジョイ
11月29日	金	19:00～21:00	ボウリング P	スエヒロボウル
11月30日	土	10:00～11:00	ダンスクラブ活動(入門)	障がい者交流プラザ3F 研修室
11月30日	土	14:00～15:00	サッカーP	障がい者交流プラザ体育館

月日	曜日	時間	タイトル	場所
12月1日	日	09:00～15:00	自転車コートクリニック(座学・実技)	小松島競輪場
12月1日	日	10:00～14:00	2019年クリスマス会	障がい者交流プラザ3F 研修室
12月1日	日	15:00～17:00	フロアホッケーP	障がい者交流プラザ体育館
12月2日	月	18:00～21:00	バスケットP	とくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)
12月3日	火	19:00～21:00	ボウリング P	石井ポップジョイ
12月4日	水	19:00～21:00	競泳 P	障がい者交流プラザブルー
12月4日	水	19:00～21:00	12月運営委員会／SP委員会	障がい者交流プラザ 3F 事務室
12月8日	日	09:00～11:00	陸上 P(ジングルベルマラソンに向けて試走)	大麻町
12月9日	月	18:00～21:00	バスケット P	とくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)
12月10日	火	19:00～21:00	ボウリング P	石井ポップジョイ
12月11日	水	19:00～21:00	競泳 P	障がい者交流プラザブルー
12月13日	金	19:00～21:00	ボウリング P	スエヒロボウル
12月14日	土	12:00～15:00	バドミントン P	B&G海洋センター体育館(論田町)
12月14日	土	15:00～17:00	ユニバーサル芸術祭にダンスパフォーマンス出演	障がい者交流プラザ体育館
12月15日	日	10:00～13:00	SON・愛媛ボウリング競技会に参加	愛媛県松山市
12月16日	月	18:00～21:00	バスケット P	市立体育館
12月17日	火	19:00～21:00	ボウリング P	石井ポップジョイ
12月18日	水	19:00～21:00	競泳 P	障がい者交流プラザブルー
12月20日	金	19:00～21:00	ボウリング P	スエヒロボウル
12月21日	土	12:00～15:00	バドミントン P	B&G海洋センター体育館(論田町)
12月21日	土	15:00～17:00	サッカーP	障がい者交流プラザ体育館(半面)
12月22日	日	09:00～12:00	大麻町シングルベルマラソンに参加	大麻町
12月24日	火	19:00～21:00	ボウリング P	石井ポップジョイ
12月28日	土	15:00～17:00	フロアホッケーP	障がい者交流プラザ体育館

※スポーツプログラム数：249回



1 事業の成果

知的発達障害のある人たちが、様々なオリンピック競技種目に準じたスポーツトレーニングや競技会に年間を通じて参加することにより、健康を増進し、勇気を奮い、喜びを感じ、家族や、他のアスリート、そして地域の人々と才能、技能、友情を分かち合う機会を継続的に提供した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
地域社会における知的発達障害者のスポーツ振興のためのトレーニングプログラム、競技会、研修会の実施、並びに担当地域全体への事業の拡大	「SO 国際本部」のスキルに基づき、日常定定期にトレーニングプログラムを実施した。プログラムで着用するユニフォームを作成した。	1回2時間のプログラムを年間 249回実施した。	障がい者交流プラザ・徳島市立体育館等県下公共施設ほか	延べ 600人	アスリート、ファミリー、コーチ、ボランティア 延べ 3,556人	877
	知的障がいのあるアスリートと大学生ボランティアがスポーツを通じて交流するユニファイドスポーツ・ボウリング交流会を実施した。	6月 30日	スエヒロボウル	15人	アスリート、ファミリー、ボランティア 71人	85
	トレーニングプログラム活動中およびその往復中に備えるスポーツ保険に加入了。	3月		2人	アスリート、ファミリー、コーチ、ボランティア 延べ 3,556人	150
	事業にかかる通信運搬費・事務消耗品費・印刷費など	通年	障がい者交流プラザ	1人		100
SO 国際本部及び SO 日本等が開催する競技会、トレーニングプログラム、研修会やその他の会合への参加	SO 国際本部、SO 日本及び SO 他地区が開催する競技会、トレーニングプログラム、研修会、会合へ参加了。	5月、6月、10月、11月、12月	広島県、兵庫県、愛媛県、岡山県、山口県、香川県、高知県	延べ 50人	アスリート、ファミリー、コーチ、ボランティア 延べ 82人	584
	ボランティアコーチを対象に、ゼネラルオリエンテーション、アスリート理解、各競技座学・実技（フロアホッケー、サッカー、自転車）のコーチクリニックを行った。	5月 25日 9月 28日 12月 1日	障がい者交流プラザ、小松島競輪場	6人	アスリート、ファミリー、コーチ、ボランティア 60人	42
	事業にかかる通信運搬費・事務消耗品費・印刷費など	通年	障がい者交流プラザ	1人		50

この法人の活動に興味を示す団体あるいは個人に必要な資料、情報及び技術援助の提供	資料及び情報の提供を行った。	通年	障がい者交流プラザほか	3人	県民約100人	0
	事業にかかる通信運搬費 事務消耗品費・印刷費など	通年	障がい者交流プラザ	1人		3
この法人の活動に携わるボランティアへの各種の研修プログラムの提供	日々のスポーツ活動を安心安全に行うため、応急手当の知識と技術を学ぶ救命講習会を実施した。	3月24日	徳島市立青少年交流プラザ	5人	アスリート、ファミリー、コーチ、ボランティア27人	0
	事業にかかる通信運搬費 事務消耗品費・印刷費など		障がい者交流プラザ	1人		5
知的発達障害者に関する一般社会の理解をより深めるための広報・啓発事業	徳島県内の支援学校にSON・徳島の活動パンフレットを配布を行い、活動説明会＆プログラム見学会を実施した。	3月23日 6月8日	障がい者交流プラザ	10人	県民約2000人	0
	明治大学マンドリン俱乐部チャリティーコンサート、県職連合まつりにてパネル展示を行い障がい者理解を深めるための啓発活動を行った。	3月1日 6月1日	アスティとくしまほか	20人	県民約1000人	0
	事業にかかる通信運搬費 事務消耗品費・印刷費など		障がい者交流プラザ	1人		20
その他、知的発達障害者の地域社会における自立と社会参加を促進するための事業	新年の集いを実施し会員の交流を図った。	1月27日	ホテルサンシャイン徳島アネックス	3人	アスリート、ファミリー、コーチ、ボランティア64人	201
	社会参加活動として、阿波踊りワークショップやユニバーサル芸術祭に參加した。	7月20日 12月14日 ほか	障がい者交流プラザ	2人	アスリート、ファミリー、コーチ、ボランティア40人	0
	県外のSO会員と共に徳島市の阿波踊りに参加、演舞場へ踊りこみ、会員の社会参加を図った。	8月12日	徳島市	5人	アスリート、ファミリー、コーチ、ボランティア130人	450
	クラウドファンディング「知的障がいをもつアスリートたちに阿波踊りで最高の経験を」プロジェクトを実施し、集まった寄付金で高張提灯、法被、ピンバッジを制作した。	5月～8月		3人	アスリート、ファミリー、コーチ、ボランティア	583

	クリスマス会を実施し、会員の交流を図った。	12月1日	障がい者交流プラザ	3人	アスリート、ファミリー、コーチ、ボランティア47人	3
	事業にかかる通信運搬費 事務消耗品費・印刷費など	通年	障がい者交流プラザ	1人		50
定款の事業活動を行うための事務局運営	家賃・水道光熱費・通信運搬費・事務消耗品費・備品消耗品費・印刷費・会議費・謝金・アルバイト給料・接待交際費・広報啓発費・修繕費ほか	通年	障がい者交流 プラザ 団体事務室	5人	会員466人	1,219

(2) 収益事業 実施なし

SON・徳島会員数 2019年12月31日現在

アスリート	119名
ファミリー	149名
コーチ	30名
ボランティア	164名
その他	4名
計	466名
社員数	71名
賛助会員数	65名
登録会員数	330名
合計	466名

特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

スペシャルオリンピックス日本・徳島

[税込] (単位:円)

自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日

《経常収支の部》

[経常収支の部]

【経常収入】

入会金収入	10,000
社員会員会費収入	345,000
賛助会員会費収入	123,000
法人賛助会費収入	490,000
寄付金収入	1,904,325
事業収入	1,568,912
スポーツトレーニング	(396,912)
SON他地区競技会	(361,585)
資料情報技術提供	(5,000)
地域社会参加	(614,415)
保険料収入	(191,000)
受取利息収入	445
経常収入 計	4,441,682

【事業費】

その他経費	2,824,690
会議費	(27,280)
スポーツトレーニング	(872,222)
SON他地区	(556,498)
地域社会参加	(653,692)
CF阿波踊り事業	(583,001)
研修費	(41,917)
施設使用料	(90,080)
通信費	155,859
事務消耗品費	16,610
印刷経費	55,485
保険料	150,365
当期事業費 計	3,203,009
合 計	3,203,009
事業費 計	3,203,009

【管理費】

謝 金	60,000
アルバイト給料	806,400
法定福利費	2,620
通 信 費	16,389
水道光熱費	15,485
会 議 費	79,926
事務用消耗品費	2,526
印 刷 経 費	6,168
地代 家賃	67,896
諸 会 費	3,000
慶弔 費	11,810
支払手数料	6,510
減価償却費	128,205

特定非営利活動に係る事業会計収支計算書
 スペシャルオリンピックス日本・徳島 [税込] (単位:円)
 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日

雜 費	11,880
管理費 計	1,218,815
経常収支差額	19,858
[その他資金収支の部]	
【その他資金収入】	
その他資金収入 計	0
【その他資金支出】	
その他資金支出 計	0
当期収支差額	19,858
前期繰越収支差額	2,951,346
次期繰越収支差額	2,971,204

《正味財産増減の部》

【正味財産増加の部】	
当期収支差額	19,858
正味財産増加の部 計	19,858
【正味財産減少の部】	
正味財産減少の部 計	0
当期正味財産増加額	19,858
前期繰越正味財産額	9,587,093
当期正味財産合計	9,606,951

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

スペシャルオリンピックス日本・徳島

[税込] (単位:円)

2019年12月31日 現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未 払 金	3,850
現 金	52,440	仮 受 金	1,259,500
郵便 貯金	4,371,741	流動負債 計	1,263,350
徳銀 普通	197,089		
阿銀 普通	519,124	負債の部合計	1,263,350
定期 預金	4,053,313		
現金・預金 計	9,193,707		
(その他流動資産)			
仮 払 金	1,259,500		
その他流動資産 計	1,259,500		
流動資産合計	10,453,207		
【固定資産】			
(有形固定資産)			
建 物	337,500		
工具器具備品	79,594		
有形固定資産 計	417,094		
固定資産合計	417,094		
資産の部合計	10,870,301	負債・正味財産の部合計	10,870,301

特定非営利活動に係る事業会計財産目録

スペシャルオリンピックス日本・徳島

[税込] (単位:円)

2019年12月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)	
現 金	52,440
郵便 貯金	4,371,741
徳銀 普通	197,089
阿銀 普通	519,124
定期 預金	4,053,313
現金・預金 計	9,193,707
(その他流動資産)	
仮 払 金	1,259,500
その他流動資産 計	1,259,500
流動資産合計	10,453,207
【固定資産】	
(有形固定資産)	
建 物	337,500
工具器具備品	79,594
有形固定資産 計	417,094
固定資産合計	417,094
資産の部 合計	10,870,301

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金	3,850
仮 受 金	1,259,500
流動負債 計	1,263,350
負債の部 合計	1,263,350
正味財産	9,606,951

監査報告書

令和2年 1月 8日

認定特定非営利活動法人スペシャルオリンピックス日本・徳島
理事長 田所 健作 殿

高岡 彰治

監事

森岡 康司



私は、2019年1月1日から2019年12月31までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類を閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 活動報告書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の活動状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは寄付行為に違反する重大な事実はないと認める。

1 事業の成果

知的発達障害のある人たちが、様々なオリンピック競技種目に準じたスポーツトレーニングや競技会に年間を通じて参加することにより、健康を増進し、勇気を奮い、喜びを感じ、家族や、他のアスリート、そして地域の人々と才能、技能、友情を分かち合う機会を継続的に提供する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
地域社会における知的発達障害者のスポーツ振興のためのトレーニングプログラム、競技会、研修会の実施、並びに担当地域全体への事業の拡大	「SO 国際本部」のスキルに基づき、日常定定期にトレーニングプログラムを実施する。	1回2時間のプログラムを年間220回実施。	障がい者交流プラザ・徳島市立体育館等県下公共施設ほか	延べ600人	アスリート、ファミリー、コーチ、ボランティア 延べ3,500人	1100
	トレーニングプログラム活動中およびその往復中に備えるスポーツ保険に加入する。	3月	障がい者交流プラザ	2人	アスリート、ファミリー、コーチ、ボランティア 延べ3,500人	50
	事業にかかる通信運搬費・事務消耗品費・印刷費など	通年	障がい者交流プラザ	1人		150
SO 国際本部及び SO 日本等が開催する競技会、トレーニングプログラム、研修会やその他の会合への参加	SO 国際本部、SO 日本及び SO 他地区が開催する競技会、トレーニングプログラム、研修会、会合へ参加する。	5月 10月ほか	東京都、兵庫県、岡山県、愛媛県ほか	延べ 50人	アスリート、ファミリー、コーチ、ボランティア	600
	2020 年冬季ナショナルゲーム・北海道へ参加	2月	北海道	8人	アスリート、ファミリー、コーチ、ボランティア 20人	1550
	ボランティアコーチを対象に、コーチクリニックを実施する。	未定	障がい者交流プラザ	5人	アスリート、ファミリー、コーチ、ボランティア	50
	事業にかかる通信運搬費・事務消耗品費・印刷費など	通年	障がい者交流プラザ	1人		100
この法人の活動に興味を示す団体あるいは個人に必要な資料、情報及び技術援助の提供	資料及び情報の提供を行う。	随時	障がい者交流プラザほか	3人	県民約 100 人	0
	事業にかかる通信運搬費・事務消耗品費・印刷費など	随時	障がい者交流プラザほか	1人		10

法人の活動に携わるボランティアへの各種の研修プログラムの提供	ボランティア研修会の開催は実施予定なし	随時				0
知的発達障害者に関する一般社会の理解をより深めるための広報・啓発事業	広報パンフレットを作成し情報提供を行う。	随時	障がい者交流プラザほか	3人	県民約100人	0
	事業にかかる通信運搬費・事務消耗品費・印刷費など	通年	障がい者交流プラザ	1人		10
その他知的発達障害者の地域社会における自立と社会参加を促進するための事業	新年の集いを実施し会員の交流を図る。	1月26日	ホテルサンシャイン徳島アネックス	3人	アスリート、ファミリー、コーチ、ボランティア60人	250
	県外のSO会員と共に徳島市の阿波踊りに参加、演舞場へ踊りこみ、会員の社会参加を図る。	8月12日	徳島市	5人	アスリート、ファミリー、コーチ、ボランティア120人	400
	クリスマス会を実施し、会員の交流を図る。	12月6日	障がい者交流プラザ	3人	アスリート、ファミリー、コーチ、ボランティア40人	5
	事業にかかる通信運搬費・事務消耗品費・印刷費など	随時	障がい者交流プラザ	1人		30
定款の事業活動を行うための事務局運営	家賃・水道光熱費・通信運搬費・事務消耗品費・印刷費・会議費・給与ほか	通年	障がい者交流プラザ	5人	会員466人	1,405

(2) 収益事業 計画なし

特定非営利活動に係る事業会計活動予算書

スペシャルオリンピックス日本・徳島

(単位:円)

自 2020年1月1日 至 2020年12月31日

《経常収入の部》

[経常収入の部]

【経常収入】

入会金収入	10,000
正会員会費収入	350,000
賛助会員会費収入	100,000
法人賛助会費収入	600,000
寄付金収入	1,500,000
助成金収入 (共同募金会)	300,000
事業収入	
スポーツトレーニング (参加者からの収入)	1000,000
SOI, SON, 他地区競技会 (参加者からの収入)	1150,000
地域社会参加	650,000
(総会、新年の集い)	(250,000)
(阿波踊り、例年どおり)	(400,000)
保険料収入 (スポーツ保険料)	<u>50,000</u>
経常収入計	<u>5,710,000</u>

《経常支出の部》

[経常支出の部]

【事業費】

スポーツトレーニング	1,000,000
会議費 (SON, 他地区)	100,000
SOI, SON, 他地区競技会	2,050,000
地域社会参加	655,000
(総会、新年の集い)	(250,000)
(阿波踊り、例年どおり)	(400,000)
(クリスマス会)	(5,000)
研修費 (コーチクリニックなど)	50,000
施設使用料	100,000
通信費	150,000
事務消耗品費	50,000
印刷経費	100,000
保険料 (スポーツ保険料他)	<u>50,000</u>

事業費計

4,305,000

【管理費】

謝 金	60,000
アルバイト給料	800,000
法定福利費	3,000
通信費	30,000
水道光熱費	25,000
会議費	150,000
事務消耗品費	30,000
印刷経費	20,000
地代家賃	70,000
租税公課	9,000
諸会費	3,000
慶弔費	20,000
支払手数料	10,000
減価償却費	125,000
雜 費	50,000

管理費計1,405,000**経常支出計**5,710,000

経常收支差額

0

当期正味財産増加額

0

前繰越正味財産額

9,606,951

当期正味財産合計

9,606,951



2019年度ご支援いただいた企業・団体の皆様

スペシャルオリンピックス日本・徳島を支えていただいている企業・団体の皆様をご紹介します。
皆さまの活動へのご理解と温かいご支援に心から感謝申し上げます。

(五十音順)

- * (株)アスペック 様
- * 阿波総合開発(株) 様
- * 阿波製紙(株) 様
- * 石原金属(株) 様
- * 癒しの空間 Shalom 様
- * (株)江原製作所 様
- * (株)加藤自動車相談所 様
- * (医)川島会 様
- * (株)河野メリクロン 様
- * (株)北島コーポレーション 様
- * (株)北野商事 様
- * (一社)キラニコ 様
- * (税)Global Activation 様
- * (医)敬老会 様
- * (株)坂本工務店 様
- * 四国コカ・コーラボトリング(株) 様
- * 四国調剤(株) 様
- * (株)壮光堂 様
- * 祖川幼児教育センター 様
- * タカラ(株) 様
- * 宝タクシー(株) 様
- * 徳島県倫理法人会 様
- * 徳島眉山ロータリークラブ 様
- * 徳島吉野川ライオンズクラブ 様
- * 徳島マリンピアライオンズクラブ 様
- * (株)徳島大正銀行 様
- * 徳島トヨタ自動車(株) 様
- * (株)ノズミ 様
- * 原井林業(株) 様
- * 原田医院 様
- * (株)光建設 様
- * ヒューマンボランティア協会 様
- * (株)ファルコン 様
- * 富士ゼロックス四国(株)あいさとくらぶ 様
- * ホテルサンシャイン徳島 様
- * (株)みずほ銀行徳島支店 様
- * 明治大学校友会徳島県支部 様
- * 森興産(株) 様

2019年活動記録



1/27（日）2019年度総会・コーチクリニック・新年の集い 開催



1/27（日）「2019とくしまパラスポーツフェスティバル」オープニングダンス出演



2/16（土）ユニバーサルフロアホッケー中国四国大会～エピコ杯～



3/1（金）明治大学マンドリン倶楽部徳島チャリティ演奏会 PR ブース



3/17（日）2019とくしまマラソン 第一給水所ボランティア



3/24（日）AED、応急手当の知識を学ぶ救命講習会を開催



5/11、5/18（土）ノーマピック・スポーツ大会
(ボウリング、陸上、水泳)



5/19（日）SON・広島第9回自転車競技会



5/25（土）フロアホッケー・コーチクリニック



6/8（土）活動説明会＆フロアホッケー体験会



6/16（日）SON・兵庫第13回テニス競技会

障害者とペアで ボウリング競技

SO徳島開催

大学生ら参加

知的障害者と健常者がペアを組んでプレーする「ユニファイド・スポーツ」を知つてもうひとつの認定NPO法人スペシャルオリンピックス(SO)日本・徳島は、徳島市南広町のスエヒロボウルでボウリング交流会を行つた。県内の障害者と大学



6/30(日) ユニス・ケネディ・シュライバー・デー
「ユニファイド・スポーツ・ボウリング交流会」開催
【赤い羽根共同募金テーマ型募金助成事業】

知的障害者と健常者がペアを組んでプレーした
ボウリング交流会=徳島市のスエヒロボウル

新ちゅうちん 励みに

知的障害者らでつくる SO連



新しい発展へちゅうちんが手に笑顔を見せる
澤さんの=徳島市の県障がい者交流プラザ

今年の加藤大治郎さん(32)とベテランの川原洋一さん(32)は「普段は接する機会のない人と楽しく、一つでも挑戦したい」と話した。(山口和也)



クラウドファンディング支援で高張提灯を新調



8/12(月) アスリート・ボランティア等と徳島市阿波おどりへ参加

2019年(令和元年)5月22日 水曜日

乱舞20年「高張り」新調へ

障害者支援のSO日本・徳島

知的障害者によるスポーツや文化を楽しむ機会を提供する認定NPO法人スペシャルオリンピックス(SO)日本・徳島(徳島市)が、健作理事長は「障害者同市の阿波踊りに参加して今年で20年目を迎える。長年使ってきた高張りちゅうちんが壊れて使用できなくなってしまい、新調する資金を24日からクラウドファンディング(CF)で募っている。資金面での応援に加え、SOの活動にも関心を持つてもらいたい。」

昨年の阿波踊りは、CFを活用することにちゅうちんと和紙やテープを張るなどして乗組標額は40万円。返り切ったものの、傷みがひどくなつた。新調する団体旗に寄付者の名前を記載する。金額も在庫切れになつてしまふので、製作やデザイン費を上回しよどみに応じて、ピンバッジやホストカードなどを

り参加者に渡すシナジーも生まれる。SO日本・徳島は1997年に発足。99年に高張りちゅうちんを新調する資金を募っている。徳島市の阿波踊りは昨年8月、市役所前演舞場

資金工面にCF活用 目標40万円



9/21（土）BBQ in 民宿「旅の途中」



9/28（土）サッカーコーチクリニック



10/27（日）スペシャルオリンピックス日本中国・四国ブロック競泳競技会 in 愛媛



11/2（土）SON・岡山バドミントン競技会



11/10（日）SON・兵庫陸上競技会



12/1（日）自転車コーチクリニック



12/1（日）SON・徳島クリスマス会



12/7（土）SON・ダンスクラブ、「ザ・ラップ」ダンス発表会にゲスト出演



12/14（土）ユニバーサル芸術祭にダンス出演



12/15（日）第 12 回 SON・愛媛松山湯築ライオンズクラブボウリング競技会



12/22（日）第 30 回ジングルベルマラソン大会

理事役員名簿

認定特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・徳島
平成30年3月～令和2年2月末日

理事 18名

役名	氏名	住所		報酬
理事 理事長	田所 健作	徳島市かちどき橋4丁目14番地の1		無
理事 副理事長	阿部 晶彦	徳島市南沖洲一丁目4番37号		無
理事 副理事長	前田 雅史	徳島市東出来島町25番地		無
理事 事務局長	伊藤 洋治	徳島市南佐古四番町2番11号		無
理事	圓藤 とよ子	板野郡板野町川端字若王寺81		無
理事	庄野 昌彦	徳島市西須賀町東開60-19		無
理事	埴淵 はるみ	徳島市末広4丁目2-60		無
理事	石原 譲	徳島市北沖洲三丁目7番3号		無
理事	島田 覚司	徳島市川内町鶴島17番地の6		無
理事	齋藤 智彦	徳島市大和町一丁目3番24号		無
理事	祖川 泰治	徳島市幡町2丁目7番地		無
理事	原田 昭仁	徳島市中前川町5丁目1番地の222		無
理事	原田 和代	徳島市南前川町4丁目48		無
理事	澤 朋行	徳島市山城西2丁目64番地		無
理事	杉野 功祐	小松島市横須町11番18号		無
理事	福岡 正洋	徳島市津田町二丁目8番29-5号		無
理事	日浦 教和	板野郡藍住町富吉字豊吉66番地4		無
理事 会長	三谷 郁彦	板野郡北島町江尻旭光9番地の20		無

監事 2名

監事	森岡 康司	鳴門市瀬戸町明神字越浦146番地		無
監事	高岡 彰治	板野郡松茂町中喜来字稻本31-10		無

特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・徳島 定 款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人スペシャルオリンピックス日本・徳島といふ。
ただし、SO日本・徳島またはSON・徳島と略称することができる。
また、スペシャルオリンピックスはSOと略すことができ、エスオーと呼称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を徳島市南矢三町二丁目1-59に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、知的障害のある人(以下、「アスリート」という)たちに、年間を通じてオリンピック競技種目に準じたさまざまなスポーツトレーニングと競技の場を提供することにより、アスリートの健康を増進し、自立と社会参加の促進を図るというスペシャルオリンピックス(以下、「SO」という)の使命に則り、米国ワシントン特別区の非営利法人である「スペシャルオリンピックス」(以下、「SO国際本部」という)に認証を受けた国内本部組織スペシャルオリンピックス日本(以下、「SO日本」と協定を交わし、認証を受け、「SO日本」が定める諸規則に基づき運営し、担当地域全域にその事業を拡大するものとする。また、スポーツ活動の他、教育・文化的プログラム及びレクリエーション活動や地域社会における知的障害理解促進を図る活動等を通じ、多様な人々が互いに尊重しあい共に生きていく社会の実現に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (5) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- (6) 國際協力の活動
- (7) 子どもの健全育成を図る活動
- (8) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 地域社会における知的障害者のスポーツ振興のためのトレーニングプログラム、競技会、研修会の実施、並びに担当地域全体への事業の拡大
- (2) SO国際本部及びSO日本等が開催する競技会、トレーニングプログラム、研修会やその他の会合への参加
- (3) この法人の活動に興味を示す団体あるいは個人に必要な資料、情報及び技術援助の提供

(4) この法人の活動に携わるボランティアへの各種の研修プログラムの提供

(5) 知的障害者に関する一般社会の理解をより深めるための広報・啓発事業

(6) その他、知的障害者の地域社会における自立と社会参加を促進するための事業

2 この法人は、次のその他の事業を行う。

(1) スペシャルオリンピックス関連物品の販売

(2) チャリティ催事の開催

(3) チャリティスポーツの実施

(4) この法人の保有する無体財産権の提供を行う事業

3 前項に掲げる事業は、第1項に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は第1項に掲げる事業に充てるものとする。

第3章 会員及び社員

(種別)

第6条 この法人の会員は次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という)上の社員とする。

(1) 正会員

この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体で、法人の組織運営に関わる構成会員で、総会における議決権を有するもの。

(2) 賛助会員

この法人の目的に賛同し、この法人の活動を賛助する個人及び団体で、総会における議決権を有しないもの。

(入会)

第7条 会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

2 理事長は、前項の者の入会を認めないときは、速やかに理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費等)

第8条 正会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

2 賛助会員は、総会において別に定める賛助金を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号のひとつに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 退会届の提出をしたとき。

(2) 本人が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき。

(3) 繼続して2年以上会費を滞納したとき。

(4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号のひとつに該当するに至ったときは、総会において正会員総数の2分の1以上の議決により、これを除名することができる。

この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えるなければならない。

- (1) この法人の定款、諸規則や総会の決議等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(拠出金品の不返還)

第12条 既納の入会金、会費及び賛助金、及びその他の拠出金品は、返還しない。

第4章 役員

(種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上25名以内
 - (2) 監事 2名
- 2 理事の中から、理事長1名、副理事長2名以内を置くこととする。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、総会において正会員のなかから選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者もしくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者および3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。
- 5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない。
- 4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会又は理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。尚、理事は本法人の職員を兼ねることができる。
- 5 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げないが任期を継続するときは、連続3期までとする。ただし、総会

において認めた場合は3期を超えて任期を継続することが出来る。

- 2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合に限り、任期の末日後の最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。
- 3 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。尚、本項の規程による役員の任期については、前項ただし書の適用において算入しないものとする。
- 4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第18条 役員が次の各号のひとつに該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えられないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があつたとき。

(報酬等)

第19条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の役員に限り報酬を受けることができるが、その数は役員総数の3分の1の範囲以内とする。

- 2 前項の規定は、役員が職員を兼ねて職員としての給与を受けることを妨げない。
- 3 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
- 4 前3項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(名誉会長、会長、顧問及び参与)

第20条 当法人に、名誉会長、会長、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 名誉会長、会長、顧問及び参与は、学識経験者やスペシャルオリンピックス活動に理解の深い有識者のうちから、理事会において任期を定めた上で選任する。
- 3 名誉会長、会長、顧問及び参与は、理事長の諮問に応え、理事長に対し、意見を述べることができる。
- 4 名誉会長、会長、顧問及び参与は、無報酬とする。ただし、名誉会長、会長、顧問及び参与にはその職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

第5章 総会

(種別)

第21条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第22条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第23条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 事業計画及び活動予算並びにその変更
- (4) 事業報告及び活動決算
- (5) 役員の選任又は解任、職務及び報酬
- (6) 入会金、会費及び贊助金の額
- (7) 借入金(その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。第54条において同じ。)その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (8) その他運営に関する重要事項

(開催)

第24条 通常総会は、毎年1回開催する。

- 2 臨時総会は、次の各号のひとつに該当する場合に開催する。
 - (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
 - (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があつたとき。
 - (3) 第15条第5項第4号の規定により、監事から招集があつたとき。

(招集)

- 第25条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、理事長が招集する。
- 2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があつたときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
 - 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

- 第26条 総会の議長は、理事長(理事長に事故ある時は副理事長)がこれにあたる。両者不在若しくは欠員のときは出席した正会員のなかから選出する。

(定足数)

- 第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

- 第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によつてあらかじめ通知した事項とする。ただし、緊急の場合については、総会出席者の2分の1以上の同意により議題とすることができる。
- 2 総会の議事は、この定款に規定するものほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 3 理事又は正会員が総会の目的である事項について提案した場合において、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の決議があつたものとみなす。

(表決権等)

- 第29条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。
- 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
 - 3 前項の規定により表決した正会員は、前2条、次条第1項第2号及び第55条の適用については、総会に出席した

ものとみなす。

- 4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

- 第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
- (1) 日時及び場所
 - (2) 正会員総数及び出席者数(書面若しくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名又は記名押印しなければならない。
- 3 前2項の規定にかかわらず、正会員全員が書面又は電磁的記録による意思表示をしたことにより、総会の決議があつたとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
- (1) 総会の決議があつたものとみなされた事項の内容
 - (2) 前号の事項を提案した者の氏名又は名称
 - (3) 総会の決議があつたものとみなされた日
 - (4) 議事録の作成に係る職務を行つた者の氏名

第6章 理事会

(構成)

- 第31条 理事会は、理事をもつて構成する。

(権能)

- 第32条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。
- (1) 総会に付議すべき事項
 - (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
 - (3) 事務局の組織及び運営に関する事項
 - (4) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

(開催)

- 第33条 理事会は、次の各号のひとつに該当する場合に開催する。
- (1) 理事長が必要と認めたとき。
 - (2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があつたとき。
 - (3) 第15条第5項第5号の規定に基づき、監事から招集の請求があつたとき。

(招集)

- 第34条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号及び第3号の規定による請求があつたときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

- 第35条 理事会の議長は理事長がこれに当たる。

(議決及び定足数)

- 第36条 理事会における議決事項は、第34条第3項の規定によつてあらかじめ通知した事項とする。
- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 3 理事会は在任理事の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(表決権等)

- 第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。
- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもつて表決することができる。
 - 3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。
 - 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

- 第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
- (1) 日時及び場所
 - (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面又は電磁的方法による表決者にあっては、その旨を付記すること。）
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名又は記名押印しなければならない。

第7章 運営組織

(運営委員会と専門委員会)

- 第39条 この法人は、事業の円滑な運営を図るために、理事会の議決を経て、運営委員会及び各専門委員会等の運営組織を置くことができる。

(運営委員会の構成と機能)

- 第40条 運営委員会は、理事又はスペシャルオリンピックスの活動に関して経験と知識ある者の中から理事長が選任する運営委員によって構成される。
- 2 運営委員会は理事長が主催し、理事会が委任したこの法人の日常業務を執行し、また、総会に付議すべき事項を事前に審議し、理事会に提案する。

(専門委員会の構成)

- 第41条 専門委員会は、この法人の事業運営に伴つて生じる専門的な問題について調査検討するために理事長が設置し、原則として理事または運営委員の中から理事長が選任する委員長と委員長が選任する専門委員によって構成される。

(事務局)

- 第42条 この法人の事務を処理するために事務局を置く。
- 2 事務局には事務局長及び必要な職員を置くことができる。
 - 3 職員の任免は、理事長が行う。

- 4 事務局の組織及び運営に関する事項は、理事会の議決を経て理事長が別に定める。

第8章 資産及び会計

(資産の構成)

- 第43条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもつて構成する。
- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
 - (2) 入会金および会費、賛助金
 - (3) 寄付金品
 - (4) 財産から生じる収益
 - (5) 事業に伴う収益
 - (6) そのほかの収益

(資産の区分)

- 第44条 この法人の資産は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する資産及びその他の事業に関する資産の2種とする。

(資産の管理)

- 第45条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(会計の原則)

- 第46条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従つて行うものとする。

(会計の区分)

- 第47条 この法人の会計は、次のとおり区分する。

- (1) 特定非営利活動に係る事業に関する会計
- (2) その他の事業に関する会計

(事業計画及び予算)

- 第48条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、毎事業年度ごとに理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

- 第49条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講ずることができる。
- 2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(予備費の設定及び使用)

- 第50条 予算超過又は予算外の費用に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。
- 2 予備費を使用するときは、理事会にその専決権があるものとする。

(予算の追加及び修正)

- 第51条 予算作成後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

- 第52条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、

- 速やかに理事長が作成し、監事の監査を受け、3ヶ月以内に総会の議決を経なければならない。
- 2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第53条 この法人の事業年度は、毎年1月1日に始まり同年12月31日に終わる。

(臨機の措置)

第54条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第9章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第55条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第56条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続開始の決定
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し
- (7) SO日本からの認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第57条 この法人が解散(合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。)したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、教育、慈善、科学研究などを目的に組織運営されている知的障害のための法人、若しくは国の機関の中から、総会で選定されたものに譲渡するものとする。

(合併)

第58条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

(公告の方法)

第59条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、内閣府NPO法人ポータルサイト(法人入力情報欄)に掲載して行う。

第11章 雜則

(細則)

第60条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げるものとする。

会長 渡邊 謙
副会長 佃 喜一郎
事務局長 三谷 郁彦
理事 白石 光生
理事 田所 健作
理事 福島 正
理事 邊見 洋子
理事 穂田 英夫
理事 関口 佳彦
監事 森住 利夫
監事 塙淵 はるみ

- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、この法人の成立の日から翌年の通常総会の日までとする。ただし、この任期については第16条第1項ただし書の適用において算入しないものとする。
- 4 この法人の設立当初の事業年度は、第53条の規定にかかわらず、成立の日からその年の12月31日までとする。
- 5 この法人の設立当初の事業計画及び活動予算は、第53条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
 - (1) 入会金正会員 個人 5,000円 団体 10,000円
 - (2) 年会費正会員 個人 5,000円 団体 10,000円
- 7 第8条第2項の賛助金の額は総会で定めるものとするが、設立当初は次に掲げる額とする。
 - (1) 個人賛助金 年額 1口 3,000円
 - (2) 団体賛助金 年額 1口 10,000円

第10章 公告の方法

この印刷は富士ゼロックス四国株式会社の協賛をいただいております。

